

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：３３－２１３４

令和６年９月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。

交通安全情報

大地震・噴火 などの災害発生！ その時どうする!?





知っておきたい！もしもの時にすべきこと。



運転中の場合、できるだけ安全な方法で道路の左側に停止させ、ラジオなどの情報や周囲の状況に応じて行動する。



車を置いて避難するときは、避難する人や災害応急対策の妨げにならない場所に駐車する。その際、いざというときに移動ができる状態にしておく。



車の使用は控えましょう。

運転中ではないときは、津波から避難するなどのためやむを得ない場合を除き、車は使用しない。



やむを得ず車を使用する場合や、災害発生後、引き続き車を使用する場合は、道路の損壊、信号機の停止、道路上の障害物などに十分注意する。